

【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

無理と思うことから慣れることへ
～セカンドライフに向けて5つの慣れを創る（後編）～

発行者：牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和

牧野FP事務所 公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

<第416号の目次>

■ 今週のテーマ

無理と思うことから慣れることへ
～セカンドライフに向けて5つの慣れを創る（後編）～

■ 「人生の添乗員(R)」からのワンポイントメッセージ

■ 「人生の添乗員(R)」牧野寿和のプロフィール

■ 編集後記

それでは、

今週のテーマからはじめます。

*:**

■ 今週のテーマ

無理と思うことから慣れることへ
～セカンドライフに向けて5つの慣れを創る（後編）～

*:**

老後の生活、
つまり「セカンドライフ」の過ごし方を、

- ・送って見ないとわからないが、何とかなるだろう
- ・「セカンドライフ」に入ってから考える
- ・「セカンドライフ」の準備はすでに終えている

と、定年退職が間近の方から、話を聞くことがあります。

実際に、このような考えで
「セカンドライフ」の生活に入り、
特に何をすることのなく、生涯を終える方もいます。

ただ、生活が成り立たない場合、
悲惨な「セカンドライフ」を、
送らなくてはならないかもしれません。

そのような生活を送らなくても良いように、

前回から、

家計の健康と、
時には密着した関係にある、
ご自身のこころや体の健康とも関連つけながら、

単に、「セカンドライフ」に入ってから、
そのようなことをするのは無理だ、
と思うのではなく、

現役中から、ご自身やご夫婦で慣れを創っておき、
「セカンドライフ」を迎えるための、
5つの提案をしております。

先回は、前半の3つ、

1つ目の慣れ：家計支出の予算化

2つ目の慣れ：維持する

3つ目の慣れ：節約、無駄使いをしない習慣

の提案をいたしました。

今回は、後半として、

2つの慣れを創っておく提案をいたします。

4つ目の慣れ：貯めたお金は互いに使う慣れ

4つ目の慣れでは、
先回「3つ目の慣れ：節約、無駄使いをしない習慣」
にも通じる慣れを創ります。

子どものころは、
自分が、欲しいものを買うために、
小遣いやお年玉から、
もらったお金を貯めればよかったのです。

しかし、成人して、
収入を得るようになると、
ご自身の社会的な責任も生まれます。

税金や社会保険料など、
社会が成り立つための費用を納めています。

また、水道光熱費や食費、衣服費、
人によっては、
家賃や自宅の修繕費など住宅関連費用も、
家計から支出されます。
子どもの教育費なども必要になるでしょう。

当然のことではありますが、
収入がすべて手もとに残るわけではありません。

また、子どもの大学入学に関わる費用や、
住宅購入のための頭金など、
一度に支出が必要となる多額の現金の準備や、

「セカンドライフ」での年金以外で、
生活を支えるための費用などは、

支出の時期に間に合うように、
貯蓄をしながら支払う準備が必要です。

従って、貯蓄に慣れることは、
言うまでもありません。

つまり、収入を得るようになってから、
独身の間はご自身だけで、
貯蓄額を決めることは容易なのですが、

結婚してからは、
夫婦お互いに、
貯蓄の仕方の合意を創っておくことが、
後々大切になることもあります。

具体的に例えば、
将来子どもが大学に行くために、
毎月、いくら貯めていくのか、

特に、夫婦ともに収入がある場合は、
その貯蓄資金は、
夫の収入からか、妻の収入からか、
それとも、夫婦お互いに支出するなら、
いくらずつお金を支出するのか、

事前に、その金額をお互いに、
納得して決めておかないと、

お互いの考え方の違いから、
貯蓄をするは必要だとわかっていても、
その家庭自体が維持できないことに、
なりかねません。

また、貯めたお金を、
年金収入の補充的に、
「セカンドライフ」の生活費と取り崩す場合も、
貯めたお金は互いに使う慣れがないと、

そこに高齢者特有のこころの病も加わると、
家庭生活がとんでもなるかも……

夫婦と言え生まれ育った環境は違います。

また、夫婦ともに収入がある場合は、
結婚後、早期に家計の財布はひとつにして、

貯めたお金は互いに使うことに、
慣れておくことです。

この4つ目の慣れは、

結婚後早期に、
夫婦で話し合っ、
「セカンドライフ」の生活を迎えたところですが、

実際に「セカンドライフ」を迎えるにあたり、
再度、夫婦で確認し合う内容でもあります。

なぜなら、「セカンドライフ」の生活も、
結婚してから
「セカンドライフ」を迎えるまでと同じくらい
数十年の生活になるかもしれないからです。

5つ目の慣れ：無理なくできることに慣れる

私が、年配の方の多い寄り合いに参加した時に、
なぜ、散歩やプールでウォーキングを
習慣にすることができたのか、
その話を聞くことがあります。

その理由は、
「セカンドライフ」の生活では、
健康維持のために運動をしなくてはと思い、

無理なく日課としてできることとして、
散歩やプールでウォーキングに、
慣れ親しんでいるお年寄りが多いようです。

このお話は、
無理なく健康な家計の運営をしていくためにも、
通じることです。

「セカンドライフ」の家計に限らず、
現役時代の家計でも、
必要以上に支出をする不健康な家計運営を
しないためにも言えることです。

家計もころも体も、
健康のために、ご自身に適した
無理なくできることを探し、
維持していくことに慣れることが必要です。

現役と「セカンドライフ」の違い

現役の間は、
家計もご自身のころも体も無理がききます。

むしろ、無理をして鍛えた方が、
思い通りの「セカンドライフ」を
過ごすことができるかもしれません。

しかし、「セカンドライフ」に入ってから、
家計やご自身のころや体とも、
無理が出来ないことが多くなります。

なぜなら、ともに加齢とともに、
現役の時代とは違い、
体力が消耗するからです。

目に見えて消耗することもあれば、
知らず知らずのこともあるでしょう。

なにより、
年金が主な収入だけでは、
現役と同じ生活は難しくなります。

しかし、ころや体は、
現役の時代と同じような
家計支出の水準の生活を欲します。

生涯の家計収支の推移をシミュレーションしてみて、
現役の時代と同じような生活が、
「セカンドライフ」では叶わない場合は、

現役の間に、「セカンドライフ」での、
家計運営の生活を描き、
実際にその生活に慣れておく必要があります。

そのように創った生活で「セカンドライフ」に入れば、

家計、ご自身のころと体も快適に、
「セカンドライフ」を過ごせるでしょう！

*:

■「人生の添乗員（R）」からのワンポイントメッセージ

現役中にご自身や夫婦で、

5つの慣れを満たす

「セカンドライフ」の生活を創り、
生活を始めてみましょう！

決して無理な話ではありません

■人生の添乗員（R）牧野寿和のプロフィール

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる

公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

開業 17 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）以外は、名古屋で生活をする。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。業務で世界各地を廻っていた時、
日本の方と他国の方々のお金との付き合い方の違いを感じていた。
そんな時渡米した折に、初めてファイナンシャルプランナーの存在を知り、
日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。

2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。

これまでに、延べ 900 件以上の様々な相談に対応。

現在は、相談者へのプランニングの助言と提案を主な業務とし、

相談者に、安心できる生活が送れるように、

丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ（FP）協会 CFP（R）認定者
- ・ 1 級ファイナンシャル・プランニング技能士（資産設計提案業務）
- ・ 福祉住環境コーディネーター
- ・ 総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ〜テレ（名古屋テレビ）「UP！」

<出版>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない！
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談を受けている方は、名古屋市内はもとより
愛知、岐阜、三重県、
ご紹介をいただいて、首都圏や関西にも
足を延ばす機会が増えてきました。

「人生の添乗員（R）」は、どこまでも行きます。

他人を気にすることなく、
相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

*:

■編集後記

*:

最近は少なくなってきましたが、
「セカンドライフ」の生活を心配して
相談に見える方の中に、
共通して言われることがあります。

それば、近所からどのように見られているか？

と、心配されていることでした。

しかし、そのような心配に、
お金を使うことは、
必要なのでしょうか！？

【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

来週もご愛読のほど、
よろしく願い申し上げます。

「人生の添乗員」「人生の行程表」は牧野寿和の登録商標です

■ 【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

発行：

牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

■登録・解除は、ご自身でお願いいたします。
こちらから出来ます。
<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

■本メルマガに関するご意見・お問い合わせはこちらまで
お願いいたします
E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野FP事務所合同会社 公式サイト : <https://www.makino-fp.com>

■記事内容に関してのトラブル等について当方では一切責任を負いかねます。
ご自身の責任でご判断下さい。
